

## 『立山町学習用コンピュータ活用のルール』

令和3年6月18日

学習用コンピュータは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、注意することもたくさんあります。ルールを守り、学習用コンピュータを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 1. 目的

- ・学習用コンピュータは、学校と家庭での学習活動に使います。

### 2. 取り扱うときの注意

- ・学習用コンピュータをていねいに扱います。
- ・登下校中は、学習用コンピュータをカバンに入れて持ち運びます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、日光の下や高温になる車の中、ストーブの近くなどには置きません。
- ・指でふれる、または、専用のペンを使います。

### 3. 使用するときの注意

- ・学校で学習用コンピュータを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・先生の許可があれば、休み時間や放課後にも使うことができます。
- ・家庭で使用する時は、家の人とよく話し合い、長時間使用せず休憩しながら使います。

### 4. 保管

- ・学校での保管は、充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人が目が届く安全な場所に置いておきます。

### 5. 健康のために

- ・学習用コンピュータを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

## 6. 個人情報等

- ・自分が借りている学習用コンピュータを他人に貸したり、使わせたりしません。パスワードは決して他人へ教えません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 7. カメラでの撮影

- ・先生が許可した時は、カメラを使います。
- ・他人を勝手に撮影してはいけません。必ず撮影する相手の許可をもらいます。

## 8. データの保存

- ・学習用コンピュータで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

## 9. 不具合や故障

- ・学校や家庭で壊れたり、不具合があったりした時は先生にすぐ伝えるか、下記のところに電話してください。

立山町立立山中央小学校

T E L : 076-463-1231

対応時間 : 7:30~19:00 (土日・祝日・を除く)

- ・故障や紛失の場合は、修理費や機器購入費等を保護者に負担してもらう場合があります。大切に使いましょう。

## 10. 使用の制限

- ・『学習用コンピュータ活用のルール』が守れないときは学習用コンピュータを使うことができなくなります。

※困ったときは、先生又は家の人に伝えましょう。